

あるこう県にいがたプロジェクト事務局御中

住 所 新潟県〇〇市〇〇町1-2-3
団 体 名 〇〇地域交流ネットワーク
代表者氏名 地域 太郎

あるこう県にいがたプロジェクト寄付対象団体応募申込書

このことについて、募集要領を承諾のうえ、関係書類とともに申し込みます。
なお、下記1～3の記載内容に相違なく、提出内容に虚偽はありません。

1 応募資格等確認

当団体は、募集要領に定める応募資格を満たしており、次の事項に該当します。

- (1) 新潟県内で主たる活動をしている団体である。
- (2) 非営利を目的とする団体（又はこれに準ずる団体）である。
- (3) 本プロジェクトの趣旨に賛同し、運動動機の提供、健康づくり活動の活性化、保健福祉の充実等の健康立県の実現に資する活動を行っている。
- (4) 寄付金を効果的に活用できる。
- (5) 団体の活動内容及び会計状況について、適切に管理及び説明ができる。
- (6) 宗教活動又は政治活動を目的とする団体でない。
- (7) 団体の活動内容が公序良俗に反しておらず、又はそのおそれがない。
- (8) 団体の活動内容が関係法令に違反しておらず、又はそのおそれがない。

2 遵守事項

寄付対象団体として決定された際は、次の事項を遵守します。

- (1) 寄付額決定までの間、本プロジェクト及びアプリの周知に努める。
- (2) 寄付金は事業費に充当するものとし、団体の一般管理費及び組織運営に係る経費には充当しない。

3 暴力団排除

別紙「暴力団等の排除に関する誓約事項」の内容を確認し、記載事項を誓約します。

4 関係書類

- (1) 様式 2 団体概要書
- (2) 様式 3 活動概要書

別紙

暴力団等の排除に関する誓約事項

1 暴力団等との関係について

当団体（団体が法人である場合にはその役員、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者を含む。）は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）
- (2) 暴力団員（同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）
- (3) 暴力団又は暴力団員が、団体の経営又は運営に実質的に関与している者
- (4) 自己、その属する団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、暴力団の維持又は運営に協力し、若しくは関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

2 誓約事項について

当団体は、本誓約書の内容に虚偽が判明した場合又は上記事項に該当することが判明した場合には、「あるこう県にいがたプロジェクト」寄付対象団体としての決定取消しその他必要な措置を受けても異議ありません。また、事務局が必要に応じて関係機関へ照会することについて同意します。